

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター  
令和6年度 理事任命式及び第2回理事会 会議録

□日 時：令和6年10月1日（火）15：00～16：30

□場 所：法人事務所

□出席者：岡本 祐一 理事長（議長）、具志堅 政仁 副理事長、  
坂口 佳央 理事、丹治 弘 理事、丹治 正美 理事（以上5名中5名出席）  
西村 拓憲 監事、矢野 公大 監事

□次 第：

◆理事任命式

◆理事会

1. 報告案件
2. 議案審議
3. 事務連絡

---

◆理事任命式

理事長より、3名の理事（全員再任）に任命書授与（任期：令和6年10月1日から令和8年9月30日まで）。

◆理事会

1. 報告案件

【報告第1号】令和5年度（第2期事業年度）財務諸表等及び業務実績に係る評価委員会の意見書等について：窓口業務課長より説明

【報告第2号】各課窓口業務の運営体制及び運営状況について：窓口業務課長より説明

【報告第3号】泉佐野市行政事務サービスセンター業者選定委員会に係る業者選考について：総務管理課長より説明

【報告第4号】最低賃金改定に伴う一般職給料表の改定方法等について：総務管理課長より説明

当日、市の会計年度任用職員に適用する賃金単価に基づく給料表を配布

(意見・質問等)

【報告第1号】について

・丹治 弘 理事

業務時間の短縮の評価において、現在の目標値の設定についてどうかと思う。それぞれの業務で処理時間は異なる。早く処理することはいいことではあるが、処理時間以外の目標を考えるのもいいのではないか。

評価委員会でのやりとりはどのようであったのか。

・理事長

法人からは、業務時間の短縮の3つの目標値のうち2つの目標値をクリアしたこと、業務フローの見直し、検認の見直しにより業務処理を図ったことなどにより自己評価したことを説明させていただいた。

戸籍謄抄本発行業務の目標値を達成できなかった要因として、相続登記の義務化やコロナ禍あけ、外国籍の方を含む利用者が増加したこと、また戸籍謄抄本の広域交付の開始等により、処理時間が設定した目標に達しなかったことを評価委員会で説明させていただいた。

・丹治 弘 理事

評価基準、目標値の設定について、市と協議した方がいいのではないかと思う。

・丹治 正美 理事

戸籍の場合は、相続などでは複雑になるので時間がかかるものがある。内容によって違うので、市民の満足度を求めるように設定した方がいいのではないかと思う。

・理事長

市民満足度については、目標値を設定し、市民満足度のアンケート調査を毎年実施している。

・坂口 佳央 理事

基幹システムへの対応については、評価基準のどこに記載されているのか。

・副理事長

第6の1に情報システムへの対応のところになります。令和7年末までに導入予定の標準化対応システムに対して、引き続き対応していくことになります。

【報告第2号】について

・丹治 正美 理事

今後の執行見込みは、概算でもいいので、どうなるのか。

・理事長

支出については、3億円を見込んでいる。

【報告第3号】について

・丹治 弘 理事

今回の指名競争入札において、業者から質疑はあったのか。

・総務管理課長

1者から、2問質疑がありました。内容は、時間外勤務について割増賃金が適用されるのか、あと、急な事情で11人配置できなかった場合にペナルティーがあるのかというもので、それ

それぞれについて回答を行っております。

**【報告第4号】について**

・坂口 佳央 理事

報告なのか、ここで承認するのか。

今日配布された給料表で、市と協議するということか。

・理事長

パートの賃金単価については、これまでも市の会計年度任用職員の賃金単価に合わせられている。そうしないとパートさんを募集しても、独法に来てもらえない。

正規職員の給料を時間単価に割り戻すと、パートさんの賃金単価と比べ180円低くなり、逆転現象が起こってしまうことになることから、今日配布させていただいた給料表で、市と協議を行っていきたいと考えている。その上で、理事会で来年3月に審議していただくことになる。

・西村 拓憲

正規職員については、昇給があり、長く勤めていると賃金が上がっていく。パート職員の時間単価と比較しなくてもいいのではないか。

独法なので、市にすべて準じる必要もなく、独法独自の給料体系を考えていけばいいと思う。頑張った職員には、4級以上の昇給をしてあげてもいいし、特別手当を支給してもいいと思う。

給料は、一度上げると下げにくいので、慎重に対応していく必要がある。

・総務管理課長

1級の間差が500円で、昇給が1年で2,000円しか上がらないので、その間差をもっと大きくしたら、長く勤めてもらおうと基本給が上がるので、その方法も内部で協議したが、今回の人勧では基本給がかなり上がっていることから、独法も合わせていかないと、職員の募集をかけても応募がないことが懸念される。最近、職員募集をかけたが、応募が少なかった。

2. 議案審議

**【議案第4号】内部統制規程（案）について**

・総務管理課長から、議案についての説明が行なわれ、併せて、理事長から「内部統制の取組み経緯」によりこれまでの経過について説明が行われ、採決したところ、挙手全員により承認された。

(意見・質問等)

・西村 拓憲 監事

本日から、施行するのか。

内部統制状況の報告等については、理事会等で閲覧することは可能か。

- ・ 理事長

これ迄も、業務方法書に基づき内部統制については実施してきており、今回、規程を定めて、内部統制について整理を行い、引き続き実施していきたいと考えている。

また、監査や理事会で運営状況とあわせて報告していくことになる。

### 3. 事務連絡

- ・ 副理事長から、以下の連絡があった。

- ① 今後の理事会の予定について
- ② 今後の監事監査の予定について